

# 平成28年2月定例教育委員会

日 時 平成28年2月8日(月)

午前10時00分～

## 1 日程説明

### ○中島委員長

おはようございます。ただいまから平成27年度2月定例教育委員会を開催いたします。教育総務課長から日程説明をお願いします。

### ○林教育総務課長

本日は議案が4件、報告事項4件、計8件となっております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

## 2 一般報告及び議案の概要説明

### ○中島委員長

では、教育長から一般報告と議案の概要説明をお願いします。

### ○山本教育長

それでは私のほうから、一般報告ならびに議案の概要説明をさせていただきます。始めに一般報告についてです。

1月23日に、妻木晩田遺跡国史跡指定15周年を経過したことを記念して、記念のシンポジウムを開催しております。青谷上寺地遺跡とともに弥生の王国をPRさせていただこうということで、中国5県、関西からも参加者があり、参加は大体250名ぐらいでした。最近はいわゆる歴女からの流れだと思いますが、若い女性も史跡等に興味があるようで増加しており、そうした方々を通じてしっかりと全国にPRできたら、というようなことも、感想として持ったところです。

1月24日、寒波がやってくる中で開催するか少し悩んだところでしたが、いじめ問題の解決に向けて子どもたちの主体的な活動を促していこうという趣旨で「子ども未来フォーラム」を開催しました。詳細は後ほど報告事項で報告しますが、戦場カメラマンの渡部陽一さんのトークショーなどもあり、倉吉未来中心の小ホールが満員状態で、外からテレビを見られている方もある等、かなり盛り上がりました。子どもたちやPTAの方々の取組発表などもあり、こうした子どもたちの主体的な活動が県下にどんどん広がっていくことを大いに期待したところです。

1月27日、28日の2日間に亘って中国五県教育委員会全員協議会に御参加いただき、1月29日には委員の皆さんに鳥取養護学校への学校訪問をしていただきました。中国5県の協議会では、職員の多忙化解消に向けた取組ですとか、小学生の問題行動等について、活発な議論を繰り広げていただきましたし、鳥取養護学校の学校訪問では最近の状況を視察いただいたところです。

1月30日には「子どもみんなプロジェクトキックオフイベント」ということで、これは不登校やいじめなど、子どもの心の発達から生じるいろいろな問題について、教育現場と大学の研究者とが連携して解決することを目的に始まったプロジェクトです。大阪大学が中心になって、鳥取大学も含めた9大学が参加しています。教育サイドでも、鳥取県を初めとして8県と3市が加わって、科学的根拠のある支援プログラムですとか、教材あるいは研修プログラムを作っていくって、それを現場に浸透させていこうということとして、そのキックオフイベントが文部科学省講堂で行われたということですね。それぞれの地域でも関連したイベントが開催されており、鳥取では2月6日にイベントが開催されました。

1月31日は「土曜授業フォーラム」ということで2年目となりますが、土曜日における教育活動、これは17市町村まで拡大していますが、こうした様々な市町村による様々な取組みができているところとして、その情報あるいは課題などを共有するためのフォーラムを開催しております。詳細は別途資料をお配りしておりますので、そちらをご覧くださいと思います。更なる拡充と充実を目指して取組んで参りたいと考えています。

2月1日、2日にかけて、全国都道府県教育委員会連合会ならびに教育長の協議会が開催されております。佐伯委員にも御参加いただきました。会の冒頭で文部科学大臣がいろいろ話をされましたが、一つは1月に出された中教審答申について、これから法改正に取り組むといったところで、コミュニティースクールの推進といったようなこと、それともう一つは、教科書問題について話がありました。これは多くの教科書会社が法令等に違反して検定中の教科書を外部に漏洩したということ、これは教科書の無償制度ですとか、採択制度に疑念を抱かせる行為で誠に遺憾であると。一方、教員側もこれに関して、倫理的に大きな課題があるのではないかと。これは本県においても46名の者が教科書会社との関わりがあり、そのうち31名が金品を受領するということが、教科書会社との適切でない関わりをしていたということです。このことについては、私も非常に遺憾なことだと思っておりますし、これは教科書採択の有無に関わらず、社会通念からみても軽率な行為だったのではないかとということで、教育界に大きな不信を抱かせかねないものと思っております。現在このことについては、市町村教育委員会と県教育委員会とが連携して、実態を聞き取りして、その結果をもとに、法令等に違反している事実があった場合には厳正に対処する姿勢で臨んでいきたいと思っております。また、こうした民間の方との関わりは、教科書以外にも学校現場でありうらと思っておりますので、この際そうしたことについても、しっかりと高い倫理観を求めていくということで、コンプライアンスについて改めて徹底を図るということで、いろいろなことを考えていきたいと思っております。文部科学大臣も「しっかりこれに対応してくれ」ということでした。

2月5日には、臨時県議会が開催されました。国の補正予算に対応して、その補正予算を活用した取組を行うということとして、教育委員会としては、来年度予算でやろうとしていた特別支援学校のエアコン設備の更新を行うといったことですか、「地域未来塾」といって、経済的な困窮家庭を含めた学習に遅れのある子どもたちを対象とした地域での学習機会の提供といったことについて検討を進めていきます。来年度これを拡充しようとしている市町村についても、事前にその機器の設置、例えばタブレットを何台か設置するといったようなことがこのたび補正で認められておりますので、それを活用しようとする市町村を支援していきます。また、不登校の支援センターを各市町村が設けており、例えば訪問型の支援員を新たに配置するということについて、この度補正予算が活用できるということですので、これについて中部地区の倉吉市と3町が作っています支援センターに、そうい

った支援員を配置して、新たに家庭訪問するという取組をこの中で取り組んでいこうということです。それから、農林水産業の担い手育成ということで、林業と水産業についてインターンシップのしっかりしたものを組み込んでいくといったようなことで、総額1億7千万円余をこの度の議会で計上していただいたということです。

引き続き、議案について概要を説明します。今回4件の議案をお願いしております。議案第1号、鳥取県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部改正については、職員の健康管理に関して、勤務に制限を加える必要のある職員について、従来すべての出張を禁止していたものについて、短期あるいは近距離の出張の場合にはそれが可能であるということとしたいということで、規程を一部改正するものです。議案第2号については、平成28年度鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編制基準について、法律に基づきそれぞれの校種での学級編制基準を定めようとするものです。これは、平成27年度と同様の形です。議案第3号については、指導改善研修を要する教員の認定、処遇についてということで、教育公務員特例法第25条の2に基づく決定を行おうとするものです。議案第4号、鳥取県立博物館協議会委員の任命については、3月31日をもって期間が満了します協議会委員について、3名の方を任命しようとするものです。私からの説明は以上です。

○中島委員長

県議会で、訪問型の支援員を配置する事業というのはあくまで今年度1回のものでしょうか。

○山本教育長

今回の補正予算は、来年度に実施するものを一部前倒しするということで、基本的には来年度の配置を本年度からしていくというものです。

○中島委員長

2ヶ月で終わるというものではないと。

○山本教育長

それはないです。

### 3 議 事

#### (1) 議 案

○中島委員長

では、議案に入りたいと思います。議案第1号から説明をお願いします。

#### 議案第1号 鳥取県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部改正について

○林教育総務課長

議案第1号です。鳥取県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部改正についてですが、現在、健康管理区分における医療措置として、現段階では、勤務の面において、休職、職務軽減による時間外出

出張禁止、時間外出張の制限、平常勤務という4区分で措置していますが、2番目の区分において、出張について現状は「させない」ということになっています。現実的に出張も制限した方がいいという部分もありますが、当事者または学校等運営上、近隣での研修、学校間での連絡調整、通勤又はその延長程度の出張については、当人にとっても所属にとっても、運用上可能となるように改定したほうが良いではないかという現場からの要望等もあり改定しようとするものです。健康管理担当の医師の方々のご意見等も聞きましたが、あくまで出張はさせないけれども、必要があり本人等の心身に負担がない状況であれば、実態として行わせてもいいんじゃないか、というご意見等もいただきましたので、そのように改定させていただければと考えています。改定内容については、原則として出張できないけれども「短期または近距離のものは除く」として改定したいということです。平成28年4月1日からの適用ということで改定したいと考えているものです。説明は以上です。

○中島委員長

括弧書きの部分が追加になったということですか。

○林教育総務課長

はい。

○佐伯委員

これまで、本当に近い所でも「だめ」ということで、本人にとって行けるところでも行けなかったもので、これぐらい柔軟性がある方がいいのではないのでしょうか。

○中島委員長

現実にはどんな感じですか。

○林教育総務課長

現実的には休職が明けてすぐ等で身体的に影響がある、というような状況の方をまずはB区分として、問題なければCという制限区分に変えるのですが、出張制限といっても、一般的な制限の場合は、ほとんど1日とか、西部の方が東部に来るとようなことを制限とするのですが、B区分の方は本人としても行っても差し支えないような出張もできなかったというような状況がありました。教科等の勉強会みたいなことが隣の小学校であっても、出張となってしまうので、そういう意味で少し現場の実情からもずれていたということがあり、今回学校からの声もありましたので、医師の意見も聞いた上で、今回こういう改正にしたところですが、学校長は、よく本人の健康状態を確認しながら出張させることができるという考え方で、基本的には出張させないという大原則はあるんですけど、改正したほうが現場の実情やニーズとも実態に合うかなということで、今回改正になりました。

○中島委員長

どうでしょう。原案のとおりでいいのでしょうか。では、議案第1号は原案どおり決定といたします。議案第2号をお願いします。

議案第2号 平成28年度鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編制基準について

○小林小中学校課長

平成28年度鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編制基準についてご審議をお願いします。教育長からも申し上げましたが、平成27年度と大きな変更点はありません。1番に学級編制基準をまとめて記載していますが、小学校は1・2年30人、3～6年が35人です。国の基準では1年35人になっていますが、本県は30人です。2～6年は国の基準では40人となっていますが、本県は2年は30人、3年以上は35人ということです。続いて複式学級ですけれども、1年生の児童を含む場合、本県は複式学級を設置しないということにしています。それから1年生の児童を含まない場合であっても、本県の場合、複式でない学級は15人ということになっております。これは国の基準では16人になっており、16人対象という呼び方をしておりますけれども、本県の場合は1人基準を下げて15人という形にしています。それから、飛び複式、これは一つの学年を飛んで複式を組む場合ということですが、これも本県の場合は設置しないということにしています。国の基準では飛び複式自体がありますので、その辺も本県独自のものとなります。それから、特別支援学級は7人ということで基準を設けておりますけれども、国の基準では8人となっています。ここも1人、本県の場合は、基準を下げるということでもあります。

続きまして、中学校ですが、1年生は33人ということです。2・3年は35人。国の基準では1年から3年まで40人となっていますけれども、両方とも本県独自の基準ということになります。複式学級は8人、これは国の方も8人ですので変わりません。特別支援学級は7人で、これは小学校と同様です。

特別支援学校の基準は、小学部・中学部・高等部、いずれも単一障がい、あるいは重複障がいは、6人、3人という基準となっています。

次に学級編制基準の取扱要領についてです。ここも変更はありませんが、大きな5番のところは、学級編制の諸手続きを書いております。市町村教育委員会から届出があるといったような一連の流れ、それから県立特別支援学校の場合は報告という手続があるということです。それから、大きな2番の学級編制の変更は、基準日以降ということで、基準日の5月1日以降動くところがありまして、その学級編制の変更の場合、それぞれの取扱を定めるものです。以上で説明を終わります。

○若原委員

制定日というのはいつになるんですか。

○小林小中学校課長

本日付ということで。

○若原委員

この委員会で決めるということですか。

○小林小中学校課長

はい。

○若原委員

効力を発するのは予算が成立してからということですか。

○小林課長

はい、そうです。

○中島委員長

いま現在、小学校、中学校で複式学級って何クラスぐらいあるんですか。

○小林小中学校課長

そんなにたくさんはありません。規模の小さい小学校にあります。

○中島委員長

中学校には無い？

○小林小中学校課長

ありません。

○中島委員長

この基準になる数を越えるとすれば、小学校1・2年が30人が31人になると、これは必ず2クラスにしなければいけないということですか。

○小林小中学校課長

そうです。基準という言い方をしておりますけれども、各市町村の事情によって「する」とか「しない」ということになると、県全体でやっている少人数学級自体の足並みが揃わないという状況になりますので、基本的には行っておりません。

○中島委員長

実際の運用では、そうなっているわけですね。

○小林小中学校課長

そうです。

○中島委員長

では、第2号、原案どおり決定といたします。議案3号、4号は人事に関する案件ですので、非公開としたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。では、非公開としますので、関係課以外の方はご退席願います。

【非公開】

議案第3号 指導改善研修を要する教員の認定、処遇等について

【非公開】

議案第4号 鳥取県立博物館協議会委員の任命について

(2) 報告事項

○中島委員長

それでは、報告事項に移ります。始めに事務局から説明いただいて、その後、各委員さんからご質問いただきたいと思います。

報告事項ア こども未来フォーラムの開催結果について

○音田いじめ不登校総合対策センター

報告事項ア、こども未来フォーラムの開催結果について、去る1月24日、倉吉未来中心において「こども未来フォーラム」を開催しました。当日寒波による豪雪警報が出ており、交通機関等の乱れの発生する可能性があり、朝まで協議をしておりましたが、気象レーダー等、その日の予報等を勘案して開催決定いたしました。当日は、小ホールの定員310名に対して、中部教育局の協力で、各市町の教育委員会にも連絡し、1市4町からの生徒さんも参加があった関係で、開場の時間帯からかなり多くの来場者があり、増え過ぎて中に入れず、小ホール前のロビーで、モニターを見てのトークショー観覧という方もありました。内容としては、渡部陽一氏のトークショーが見たくて来られたという方が多かったんですが、そのあと対策センターで全県に呼びかけて、缶バッジデザインコンクールをしましたところ1600件を超える応募があり、その中から優秀賞、最優秀賞等の表彰式も行いました。そのあと、これも西部・東部・中部で開催しており今年で3年目になりますが、今年は生徒とPTAからの発表が三つあり、そのあとパネルディスカッションということで、中部地区の中学生3名と高校生2名、それに渡部さんも加わっての1時間のパネルディスカッションを行い、いじめ問題の解消に向けて、特に傍観者が次の一方を踏み出すためにというようなテーマに絞っていくような形で意見交換し、場内からも意見をもらったりして、時間一杯ディスカッションを行ったという状況です。

2番に、来場者のアンケートも載せておりますが「とても良かった、良かった」というところを合わせますと、95%以上ということになります。児童生徒の作品も掲示しておりましたし、ラジオスポットも流れる等、そういった効果もあったのかなと思っております。いじめ・不登校対策センターができて3年間は、かなり大きな予算が付いて有名人も呼べたんですけども、この事業が一周りして、28年度からは有名人が呼べない状況になりますが、引き続きこういった形での啓発運動は続けていきたいと考えているところです。

報告事項イ 今後の県立高等学校の在り方に関するパブリックコメント実施結果等について

#### ○御船高等学校課長

報告事項イ、今後の県立高等学校の在り方に関するパブリックコメント実施結果等について報告いたします。平成31年度から37年度までの本県教育における基本方針を、これまでの協議を経て作って参りましたが、1月6日から2月4日までパブリックコメントを実施して意見を伺いました。ホームページに公開し、メール・ファクシミリ等での意見募集を行いましたし、それから地元高校の在り方について考える資料をいただいておりますが、青谷高校や日野高校、岩美高校、智頭農林高校の地元自治体関係者にも、個別に説明会を開催してご意見をいただきました。その4地域につきましては、19件のご意見をいただきました。それ以外については66名104件のご意見をいただきました。今年度行いましたパブリックコメントの最高件数は68件でしたので、123件ご意見をいただいたということになりますと、県民の皆さんの関心が非常に高かったと感じております。提出いただいたご意見については資料2としておりますが、やはり多かったのは、学校の特色や魅力づくりと、標準的な学校の規模と配置に関するものが多かったと思います。その意見の多くは既になんらかの形で方針に載せているものが多かったです。例えば、生徒数の減少には県外募集を推進するとかがありました。この基本方針というのは基本的な考え方や施策の方向性を示すものですが、中には具体的な提案もありました。例えば、中部地区の普通科高校の再編を行うべきだといった具体的な提案もありました。今後についてですが、いただいたそれぞれのご意見に対して、対応方針案の整理をし、速やかに委員会に対応方針を提出して、ご指導いただきたいと思っております。その後、2月下旬に予定されています県議会の総務教育常任委員会でも報告した上で最終案を作成して、3月19日の定例教育委員会で原案としてお諮りしたいと思っております。

#### 報告事項ウ 第4回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について

#### ○大場博物館長

報告事項ウ、第4回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要についてです。1月29日に県庁で開催しまして、その結果ですけれども、まず、コンセプト等については、県で一方的にコンセプトなり、キャッチコピーなりを作るのではなくて「一緒になって作ってみませんか？」というような姿勢を打ち出すべきではないかと。そういう意味で、今の段階でのキャッチコピーは作っても、今後替えていけばいいんじゃないかというご意見をいただいております。また、町中で子どもも年寄りも皆普段着で利用できるようにとか、あるいは子どもや教育といったことが大切だとか、市民がここで学びを深める、そして第2に観光ルートの中にあるといった方向性で議論すべきだというような意見もいただきましたけれども、その辺については、既にある程度コンセプトの中に盛り込んでいるものと考えております。また、一番下にあるように、基本認識の内容には賛成だけでも、鳥取らしさ、独自性がもう少し表現できないかという意見がありました。それについては事務局コメントにも書いてありますように、基本認識について鳥取らしさを打ち出すように若干趣旨を加えて修正させていただいたらと考えております。県民と連携してコンセプト作りを進めていくんだということを、コンセプトというよりも考え方の部分、今後の進め方の部分かもしれませんが、そういったところで打ち出していけば、と思っております。また、コピーの内容自体について、もうちょっと次回議論してい

ただくかなと。とりあえずそういうことで替えていくようなもの、県民に投げかける元になるようなものという位置付けになるかと思えますけれど、もうちょっと議論していただくということにしております。その他、施設設備については、必要なコア機能はきちんと作るべきだとか、いろいろかなり専門的な施設については、実施段階になって、縮こまってしまうようなこともあるようだけでも、県内の他施設をフォローするだけの必要性ということも考慮して、作るべきものは作るべきだといったご意見をいただいております。また、立地条件については、県民にとって何が公平なのかということを整理した上で議論すべきだとか、あるいはどこに移転しても美術館の活動は全県を意識しながらするべきだといったご意見をいただいております。更に、点数評価についてはそこまでは考えずにいきたいと説明したんですけども、「そうは言っても点数評価しないと絞り込めないんじゃないか」というお話もありました。これについては、点数で切ってしまうということではなく、なるべく色々な意見を集約して合意形成をするということに重きを持ってやっていただきたいと思います。先程から出ている意見も含めて基本的には、まず専門委員の皆さんに集まっていただいて、どういう視点を盛り込むかといった議論をいただく際に「あくまでも点数制でやろう」ということになったら、それはそれで排除するわけにはいかないと思っておりますので、基本的にはそういう考えを持ちつつ、議論で合意形成するという方向で進めていただけたらと思っております。あとは専門委員の判断に委ねようと考えております。

今後ですけれども、鳥取県美術館評価専門委員会、評価等専門委員をお願いするということについては、ご了解いただきましたので、基本的にはそれを委嘱して現地調査などを行っていただいた上で、適性評価をしていただいて、それを検討委員会に返していただく流れでいきたいと思っております。そのメンバーですけれども、基本的には検討委員会では、団体の会長さんなり、それなりの方ということでお諮りしまして、その後折衝しまして、大体こういった方にご了解いただきましたので、このメンバーで専門委員会を立ちあげたいと思っております。第1回を2月17日にでも開催したいと思っております。1回目では、どういった評価の仕方をするか、その方法等を議論して、その認識を持って現地調査等に臨んでいただこうということにしております。従って現地調査はその後ですね。市町村から候補地を既に照会しましたので、来月上旬ぐらいには推薦が出ると思いますので、そこが出揃いましたら、今度は皆さんの日程調整をして、現地を見に行ってください。その上で評価にかかっているということになりますので、評価について何度か議論が出て、方向性が見えてくるのは4月ころ会ではないかと思っております。検討委員会はその間、休憩ということではなくて、3月下旬ごろには、運営手法とか、来館者予測、運営費の見込みといったことについて議論していただいて、更に構想のとりまとめに向けて進めていただこうと思っております。

## 報告事項エ 平成27年度第2回鳥取県立博物館協議会の概要について

### ○大場博物館長

報告事項エ 博物館協議会の概要についてです。第2回博物館協議会を1月25日に博物館で開催しております。この協議会では、美術館の検討状況を報告させていただくとともに、県立博物館の改修基本構想について、要するに美術館が出た後、自然歴史博物館として今の施設をどう改修して、どのような在り方の博物館にしていくかという基本構想を検討していただいておりますので、その検討をしていただくための第1回会合といった意味合いを持っております。そこでのご意見ですけれども、

美術館の委員会の状況を報告していただき、コンセプト及び施設設備等の検討状況を報告させていただいたところ、コンセプトに対して意見が集中しまして、特色がないというようなご意見をいただきました。けれども、これについては、なかなか難しい部分もあります。鳥取県にゆかりのある美術をベースにしながら、地域の連携等に特色を持たせていくということになるのかなど。ただ、キャッチコピーでもう少し特色なり重点なりが明確にできたらなということでお答えしたところでした。教育を核にしてというお話もございましたが、ある程度盛り込んでおりますし、そこを打ち出していけたらということでご報告させていただいたところでした。更に企画展を実行委員会方式で行うということについても、ご報告させていただきました。それについては「いいことだ」ということでご意見がありましたが、今後の問題として、集客（入館料収入）ばかりに目がいってしまいがちになるので、内容には注意なさいということご指摘がありました。今回はこちらが主導してやりますので大丈夫だと思いますが、今後は留意していきたいと思っております。

実はもう一点ご報告申し上げますと、高校生の料金を下げられないかという話がありまして、今、相手方とも色々相談しておりますけれども、収入見込みの計算に当たって無料招待の部分を抜かしております、それを含めるともうちょっと収入が下がる部分がございますので、その中で料金を下げるというのは向こうが「うん」と言っていただけかなということ、下手をすれば逆に上げないといけないということも考えておりますので、ちょっと難しいかもしれませんが、引き続き折衝させていただきたいと思っております。

あと、問題の博物館の基本構想についてご意見いただきました。これについては先般お示ししましたように、とりあえずコンセプト部分について議論いただきました。ご意見としては、考古分野の展示を充実させてほしい、立ち寄りやすさ、開かれた博物館という視点でやってほしいとか、あるいは研究プロセスも含めた動きの分かる展示にもしてほしいというご意見もいただいております。必ず県内の小学校を年に1回ぐらいは授業で、博物館なりの県の施設を利用というお話もありまして、そういったところを利用する取り組みもできないかというようなお話もありましたので、こういったことは今後検討させていただきたいと思っております。学芸員の充実ということもありましたので、今後考えていきたいと思っております。また、改修の際の休館対応を考えておきなさいとか、あるいは日程をもう少し示してほしいとかいうことがありまして、次回にお示しするというようにしております。いずれにしても、博物館協議会のメンバーは、今年度末でかなり代わりまして、その方にコンセプトの部分は承知しておいていただく必要があるのですが、次回の協議会でもう一度このコンセプトについて議論を重ねさせていただきたいと思っております。従って美術館に比べますと、検討のペースが若干ゆっくりになったと思っておりますが、あまり遅れない程度には基本構想を検討したいと思っております。

#### ○佐伯委員

子ども未来フォーラムの会場に入れなくて、とても残念だったと思うんですけども、パネルディスカッションには皆さん入れたんですか？

#### ○音田いじめ不登校総合対策センター長

はい。トークショーでかなり帰られた方もありましたので、トークショーが終わって休憩を15分設けた間に入れ替えがあって、そのときロビーの立ち見はほぼおられなくなっていました。ロビーの

方にはたくさん掲示物がありましたので、引き続きご覧になる方もいらっしゃいましたけれども、二部、三部は中でゆっくり見ていただきました。

○坂本委員

報告のウですけども、この委員会の委員が、なんか中部のほうに偏っていると思うんですが。

○大場博物館長

委員会でもご質問いただいたんですが、事柄の性質上、審議会の会長さんになると鳥大の先生が多くなります。この鳥大の先生は地域とは関係なく出席いただいておりますので、除外して考えさせていただきたいと思います。そういう方を除きますと、東部在住の方が3名、中部在住の方が3名、西部在住の方が2名という形になります。

○中島委員長

鳥取大学の先生は4人いらっしゃるんですか？

○大場博物館長

あと、岡山大学の先生が一人いらっしゃいます。

○若原委員

基本構想検討委員会と候補地評価等の委員会の関係ですけども、検討委員会の下に評価委員会を置かれるということですか？

○大場博物館長

そうですね。要綱上は、基本構想検討委員会は専門家なりの参考人の意見を聞くことができるということがございます。その参考人を委員会としてまとめて動いていただくという位置付けですので、検討委員会の中にあるようなご理解でいいと思います。従って検討委員会のほうで立地条件のフレームみたいなものは決めていただいて、フレームの中で具体的な個々の土地の評価をここでされて、その結果を踏まえて候補地をどう絞るかということを検討委員会に報告して、検討委員会レベルで議論していただく。ただ、評価委員会の専門家の意見はやっぱり尊重されると思います。以上のような流れです。

○中島委員長

その結果の返し方というか、こういう形で結果を返してほしいということは、具体的な指定はされているんですか？

○大場博物館長

それは、まだこれからお願いすることにはなるとは思いますけれども、議論がどの程度絞り込めるかということもありますので、それは様子を見ながらになるのかなあと考えています。一番いいのは、どこか一つで一番いいということで返していただくと、検討委員会もしやすいでしょうけども、専門

的な評価だけで決めるというのも、なかなか難しいと思います。そのときには幾つかの案を返すというのもあると思います。そこはちょっと様子を見ながらになります。

○中島委員長

いずれにせよ、ちょっと絞り込むということはしてもらおうと。

○大場博物館長

そうです。

○中島委員長

全部について単純に点数を付けて返すということではなくて、幾つかに絞って返していただくということですか？

○大場博物館長

最低限それぐらいはお願いしたいと。

○若原委員

点数評価を採用するかどうかは、まだ今後ですね。

○大場博物館長

はい、基本的には我々としてはあまり「してください」と言っても難しいだろうと、採点基準にしても。ある程度議論されると思いますが、もし専門委員さんの方が「したい」と言われたら「だめです」とは言えないだろうと思っている程度です。

○若原委員

点数評価があると判断が付きやすいというか、説明が付きやすい面もありますが、点数評価だけでも。

○大場博物館長

ただ、例えば交通アクセスにしても、やっぱり点数を付けるのは非常に難しいだろうと。それこそウェイトの問題もありますので。この基準とこの基準で点数を配点するのとかと。非常に公共交通とマイカーとどちらを重視するかとか、そこがウェイトの置き方がちょっとしんどいんじゃないかと。

○中島委員長

4月までだと、割と短期間ですね。

○大場博物館長

あんまり引っ張っても。

○中島委員長

何回ぐらい専門委員会をやってもらうんですか？

○大場博物館長

2月17日に、第1回で進め方の共通認識を持っていただき、候補地が上がってくるのは3月上旬になりますので、3月中旬から下旬にかけて現地を見て、場合によっては4月にずれ込むかもしれません。そういったことを見た上で評価の会を2、3回持っていただくというようなつもりでおります。

○佐伯委員

地盤が強固というか、強い地震に対して強いというようなところは、推薦してくるときに向こうから出てくるものなんですか？

○大場博物館長

地震の想定震度とか危険地帯、また洪水の危険地帯などは図示されたものがありますので、ある程度その土地を見て、そこはだめだとか、そういう話になると現地を確認しないとちょっと分からない。地盤の強い弱いは一律に分かるものではありません。

○中島委員長

さっき館長がおっしゃったコンセプトの部分で、全体的にはかなりバランスは良い感じでご検討いただいているかなということ、やはり鳥取らしさとか独自性という部分ですね。最後のところで、これがどうふうに出てくるかということが、立地も含めて具体化の場面で非常に役割を果たすのだなと思うので、その辺はぜひ皆さんから御意見をいただいてしっかりしたものにしてください。

あと、パブリックコメントですけれども、パブリックコメントの活かし方というのは、どういうスケジュールですか？

○御船高等学校課長

いただいた意見を受けて修正案を作り、議会に修正案を報告し、議会からいただいた修正案を元に、最終的に修正案を作り、3月19日の定例教育委員会に議案として提出予定にしております。

○中島委員長

じゃあ、よろしいですか？では、報告事項については終わりにしたいと思います。では、最後に各委員のほうで何かありましたら。

#### 4 その他

○中島委員長

一つ、確認です。この間、鳥取養護学校へ行きましたけれども、2階にある避難経路で、滑り台があまり機能しないんじゃないかという話があって。緊急避難のことは大事な問題ですので、学校の方は問題意識を持たれているんでしょうか。

○足立特別教育支援課長

基本的には1階に降りていただいとということかと。中央病院建て替えに伴う全体構想の中で、療育園との入替えの話の中で、鳥取養護学校の2階部分は1階に下りて教室を確保するような構想にしております。問題意識としては持っております。

○中島委員長

2階からの避難経路として滑り台がありますが、あれの幅が狭い。

○若原委員

角度も急角度。

○中島委員長

そうすると今のお話だと、徐々に皆が1階に移っていくから、2階は要らなくなるだろうというイメージですが、暫定的とはいえ、今一応不具合があるということだと、対応するのがいいのか、どうかなということですね。

○前田教育環境課長

そこは、以前から少し学校からも話があったりして、いざというときに、もう少し利用しやすくというお話もありました。ただ、場所的なものもあり、なかなかあれを大きくして、ゆったりとしたものが現地にできるかどうかということもあり、結論としてやっておりませんが、先程、特別支援教育課長も申しあげましたように、将来的なものとしてはある一定の方向で1階に集約ということもできましたので、その間についてもどこまでできるかというのは、具体的なものはできていませんが、問題としての意識は持っております。

○若原委員

作ったとき、一応基準は満たしているわけなんじゃないですか。

○前田教育環境課長

そう認識はしておりますが。

○若原委員

どうしても子ども一人では降りれませんので、職員が抱きかかえて滑らなきゃいけないかと。

○前田教育環境課長

避難のときに子どもさんだけで健常児のようにいくとは元々考えていない。スロープ以外のところからの避難誘導についても同様ですし、ただ全く降り口が無いということではいけないというので作ったというようなことではないかと。

○山本教育長

いろいろ検討していきたいと思います。緊急避難であり、普段遊びで使うということではないので、できるだけ恐怖心がなくなるような仕掛けをすとか、下のほうにちゃんと柔らかい物を置くとか、いろいろあろうかと思いますが、そういうことを含めて検討したいと。

○中島委員長

設備的な対応なのか、運用面で対応できるのかということもあります。なにしろ万が一のことがあったときに。

それからさっき大場館長からあった、全県的に子どもたちが博物館を利用できるようにというときに大事なことって、バスで子どもたちは動かなくてはいけない。私は劇場を運営していて、子どもたちに来てもらうには、バスにしないといけないんですけど、そういう子どもたちが動く場合に、県の予算でバス代を充てて実施することはあるんですか。

○大場博物館長

博物館の事業として、バスで来ていただく仕組みはありますが、そんなに回数は多くないです。

○中島委員長

やっぱり市町村にも負担してもらわないと、という部分はありますが、やっぱり結局そういう形で来ようと思ったら来れるとか。新しい美術館も含めて交通手段を、こちらから積極的に確保していくことをしないと、結局は事実上来れないですよ。

○大場博物館長

予算要求する場合に、本当は学校とそういう話がついた上で要求すると、すぐ予算が付くというのはあります。こっちが一方的に要求しても、いくら需要があるか分からない状況で要求しても、あっさり断られるということになりがちですので、こっちが働きかけるということもあるんですが、そういうニーズを。

○中島委員長

鶏が先か卵が先かというところもあるんですね。

○山本教育長

小中学校課の方に予算があります。博物館に限らず、県の施設を利用する場合にバス代を助成するという制度があります。残念ながら全ての予算を使っているかというと、利用が少ない状況。

○中島委員長

一部の助成だから駄目なのでしょうか？

○山本教育長

市町村のほうでも、きちんと予算を取ってという形に。

○若原委員

入館料を取れば収益がありますね。これは税金の対象になるんですか？大学でミュージアムを運営する場合に、教育を対象とした内容があれば、その収益には税金がかかってこない仕組みがあります。

○大場博物館長

もともと公共団体の収入ですから、課税の対象にはなりません。

○中島委員長

使いやすさの面で検討が必要ではないかと思います。後で現状の予算とか使われ方を教えてください。

そのほかによろしいのでしょうか？それでは、本日の定例教育委員会は、これで終わります。次回は3月19日です。では、ご起立ください。以上で、本日の日程を終了します。お疲れさまでした。